

(お 知 ら せ)



平成 26 年 7 月 4 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況について（平成 26 年 7 月 4 日現在）

1 号 機 沸騰水型（35 万 7 千 kW）	第 33 回定期検査中 平成 23 年 1 月 26 日～未定*
2 号 機 加圧水型（116 万 kW）	第 18 回定期検査中 平成 23 年 8 月 29 日～未定*

（ ）内は定格電気出力

*：福島第一原子力発電所事故に対する安全対策の実施状況や新規規制基準の対応状況を踏まえ、地元のご理解を得ながら計画します。

2. 故障等の状況について（平成 26 年 6 月 3 日～平成 26 年 7 月 4 日）

（1）法律に基づく報告事象

なし

（2）安全協定に基づく異常時報告事象

なし

（3）保全品質情報等

なし

3. 敦賀発電所 3, 4 号機 準備工事について（平成 26 年 7 月 4 日現在）

（1）建設準備工事

現在、原子炉建屋背後斜面の緑化管理等の建設予定地の維持管理を継続して行っています。

（2）仮設工事関係

現在、コンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

4. 東北地方太平洋沖地震関係

(1) 敦賀発電所敷地内破砕帯の追加調査状況等について

①国内外専門家による外部レビューの実施について

敦賀発電所敷地内破砕帯に係る当社の調査及び評価について、国内外の専門家によるレビューを受けており、平成26年6月3日、国内外の専門家による現地の再調査が行われました。

また、平成26年6月5日に行われた国内外の専門家による記者会見において、昨年8月報告した結論を変更する必要はなく、K断層及びG断層（D-1破砕帯）は活断層ではないという見解が示されました。

（平成26年6月5日発表済み）

②第1回追加調査評価会合における有識者コメントに対する回答の提出について

平成26年4月14日に開催された「敦賀発電所敷地内破砕帯調査に関する有識者会合 第1回追加調査評価会合」における有識者のコメントに対する回答を取りまとめ、平成26年6月16日、原子力規制庁に提出しました。

当社としては、今回取りまとめた回答資料によって、すべての指摘事項について、観察事実とデータに基づき、反証、反論することが可能であると考えており、今後とも当社の見解の妥当性を強く主張してまいります。

（平成26年6月16日発表済み）

③第2回追加調査評価会合に関する当社コメントについて

平成26年6月21日に開催された「敦賀発電所敷地内破砕帯調査に関する有識者会合 第2回追加調査評価会合」を踏まえて、「本会合では、議事運営上の問題もあり、十分にご説明できなかった点や、議論が尽くされなかった点も多く、当社としては、次回以降、さらに議論を継続すべきであると考えている。議事運営に関しては、特に、冒頭、当社から前日に正式に提出した資料の配布と説明が拒否されるとともに、当方から依頼した専門家の方々の議論への参加を拒まれたことは、誠に遺憾であると考えている。原子力規制委員会には、次回以降、公正な議事運営により、当社及び幅広い分野の専門家も交えて議論を十分に行い、具体的な根拠を示した上で、科学的、技術的に納得できる結論を出して頂くよう、強く要請したい。」とのコメントを発表しました。

（平成26年6月21日発表済み）

④原子力規制委員会への要請書の提出について

平成26年6月21日に開催された「敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第2回追加調査評価会合」の議事運営について、規制権限の行使の一環として行われる審議として問題があると考えており、平成26年6月24日に原子力規制委員会に対して、速やかに、評価会合における審議の継続及び議事運営の改善を図り、具体的な証拠データに基づいた科学的、技術的な議論を行っていただくよう要請書を提出しました。

（平成26年6月24日発表済み）

⑤原子力規制委員会への公開質問状の提出について

平成26年6月21日に開催された「敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第2回追加調査評価会合」での原子力規制庁原子力規制部長のいくつかの発言は、事実に著しく反するものであり、当社の名誉及び信用を損ない、当社の事業運営に重大な影響を及ぼすものであると考えています。

このため当社は、平成26年6月25日に上記発言の具体的根拠を明確にし、文書にて1週間以内に回答していただきたいとする公開質問状を原子力規制委員会に提出しました。

(平成26年6月25日発表済み)

⑥田中委員長の発言に関する事実関係について

平成26年6月25日、7月2日の原子力規制委員会の定例会見において、評価会合への専門家の出席に関し、田中委員長から「原電側の方に座ってやって頂ければいい」、「電中研の方が原電サイドに座って発言されていたので、そういう立場でやればいい」との発言がありました。

事実関係としては、当社が専門家に評価会合への出席を求めていたのは、まさに、田中委員長がおっしゃられた形での出席であり、当社の調査結果について、第三者的立場からレビューをして頂き、見解を明らかにして頂いた専門家として出席しようとしていたものであります。しかしながら、評価会合においては、それを拒否されたものであり、当日の原子力規制庁側の対応は、当社として理解できません。

なお、当社から原子力規制庁に対し、田中委員長がおっしゃられたような、評価会合を評価するための専門家としての出席を求めたことは一度もありません。

(平成26年7月3日発表済み)

(2) 当社における「原子力の自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み」について

経済産業省総合資源エネルギー調査会の「原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた提言」を踏まえ、当社の今後の安全性向上への取り組みについて取りまとめました。

当社は、原子力のリスクマネジメントを経営の最優先課題と位置付け、経営トップのコミットメントの下、継続的にその強化に取り組んでまいります。

(平成26年6月13日発表済み)

5. その他

(1) げんでんふれあいギャラリー催物のご案内について

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております。＞

①いずみ会書作品展

若越書道会の若越習字を手本とし、基本を身に付けた上での作品創作を心がけている、いずみ会（代表：桐畑^{けいどう} 桂堂 様）の13名の皆様による、書作品展です。漢字、仮名、調和体の作品を33点展示しています。（7月1日～7月6日）

②南公民館 切り絵の会「葉月会」作品展

敦賀市南公民館で活動されている、葉月会（代表：斎藤 玲子 様）の6名の皆様による、切り絵作品展です。人物や花、風景等をモチーフに自由に制作した作品を30～32点展示予定です。（7月8日～7月13日）

③花咲くビューティーバァバ3人展

～リボンアート・ちぎり絵・^{とう}藤工芸・グラスペイント～

山本 康江 様（鯖江市）のちぎり絵、^{つばきだに}椿谷 芳子 様（越前町宮崎村）の^{とう}藤工芸、石井^{はすみ} 蓮好 様（敦賀市）のグラスペイント、皆様によるリボンアートの作品展です。15年来のお付き合いの中で実現したこの3人展。合計80点を展示予定です。

（7月15日～7月20日）

④つるがちぎり絵の会 和紙工房

敦賀市松原公民館で月に3回活動されている、昭和54年創立のつるがちぎり絵の会（代表：河田^{しょうこ} 松湖 様）の15名の皆様の作品展です。世界遺産になった富士山を全員が手掛け、風景や花、旅行の思い出等、和紙の温かさと優しさが溢れる作品を25～30点展示予定です。（7月22日～7月27日）

⑤ハワイに恋して「ハワイアン・リボンレイ」に出逢って

宮澤 和代 様、吉見 純 様のお二人による、ハワイ生まれのリボンレイ作品展です。インストラクター養成コースで出会い、同じ日に認定を受けたお二人。リボンレイの他、リボンを使った小物やハワイアンクラフトの雑貨等、合計100点を展示予定です。（7月29日～8月3日）

(2) げんでんふれあい福井財団イベント

＜福井県内の芸術・文化振興活動として以下の事業を実施します。＞

文化講演会

講 師：木村 まさ子（ことのは語り）

テーマ：「育^{はぐく}みはぐくまれ」～命の大切さをもう一度～

会 場：福井県生活学習館 多目的ホール

日 時：7月13日（日）9：00～15：05